

2012

広報

1・15

No. 1600

せき



関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



今年はいよいよ「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」(市役所・アトリウム)

TOPICS

P 2 市長マニフェスト推進計画

P 4 上下水道経営審議会答申

P 8 議会だより

P10 がん検診特別受診月間

P12 お知らせ P17 健康情報

日本一しあわせなまち、関市を “市民の手”で創ろう。

No. 2 市民改革2011

市長マニフェスト推進計画の今後の取り組みを5回シリーズで掲載しています。今回は、急変する時代でも持続可能な財政運営を目指し、学校耐震化や上下水道など必要な設備には投資を行うとともに、お金の使い道をハードから、心のつながりを醸成するソフトへと転換する改革を紹介します。

照会先 企画政策課 ☎ 23-7014

2 見える市政、届く声。

持続可能性があり、信頼される行政経営を。

2-1 財政健全化条例の制定

関市の財政状況を将来においても健全な状態で運営します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課		財政課		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政健全化条例の制定・中長期財政計画の策定	健全な財政運営のための市長の責務、わかりやすい財政指標の公表、中長期財政計画の策定などを規定した財政健全化条例（仮称）を制定し、健全財政の維持に努めます。また、10年間の財政計画を策定し、公表します。	計画	実施	運用	→	→	→

2-2 計画行政の推進

市長マニフェスト推進計画を平成23年度に策定し、計画実現に向けて進捗管理を行います。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課		企画政策課		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画行政推進事業	市長任期である4年間の推進計画を作成し、総合計画、第5次行政改革大綱との整合性を図り、各計画を連動させて推進します。	計画	実施	運用	→	→	→

2-3 職員の提案を活かす

職員提案を随時募集する環境の整備を平成23年度中に実施して、市民の暮らしが向上する先進的な取り組みを推進します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課		企画政策課		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員提案事業の推進	市役所職員提案事業を活かし、市民の暮らしが向上する先進的な取り組みを推進します。また、職員の地域におけるボランティア活動等を推奨します。	計画	実施	→	→	→	→

2-4 市長の交際費を公開

市長交際費を随時、市のホームページで公開します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課		秘書課		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市長交際費の公開	市長交際費を随時、市のホームページで公開します。	計画	実施	運用	→	→	→

2-5 入札改革

入札方式および落札者決定方式を平成26年度までに段階的に一般競争入札を採用し、価格・品質を確保しつつ地元企業が優先される制度として総合評価方式を実施します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分			担当課	契約検査課	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合評価方式の拡充と一般競争入札の導入	現在実施中の総合評価方式に地域貢献度を考慮する評価項目の拡充を図りながら、段階的に一般競争入札の導入を図ります。	計画	検討	試行	→	実施	→

2-6 ICT（情報通信技術／電子化）を活用した行政

ICTを活用した行政サービスを平成26年度までに順次活用して、行政サービスの向上を目指します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分			担当課	企画政策課	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ICT(情報通信技術／電子化)活用事業	ICTのもつ利便性を活用して行政サービスの向上を目指します。	計画	検討	協議	試行	→	→

2-7 事業見直しと総人件費の削減

事業見直しを平成24年度までに関市第4次総合計画後期基本計画策定と併せて実施し、適正な管理を行います。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分			担当課	企画政策課	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業見直しの実施	関市第4次総合計画後期基本計画を策定することに併せて事務事業の見直しを行い、持続可能な財政運営を目指します。	計画	検討	協議	実施	運用	→

2-8

職員数を平成27年4月1日までに733人(平成22年4月1日現在比65人減)にします。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分			担当課	秘書課	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数削減事業	関市定員適正化計画により、職員数を削減します。	計画	運用	→	→	→	完了

※各年度の語句は、次のとおりです。

語句	捉え方(例)	語句	捉え方(例)
検討	担当課内において、取り組みの進め方などについて検討を行います。また、他市町村の事例研究や、情報収集を行う段階です。	運用	継続して実施することが住民福祉の向上に資する事業である場合や、条例などの運用を行っていく段階です。
協議	関係課や外部の関係団体などと具体的に協議や調整を行う段階です。	完了	計画が完了し、その目的を達成し、マニフェストの項目が実現された段階です。当該項目の取り組みとしては、一旦終了ということになります。場合によっては、新たな計画へと引き継がれることも想定されます。
試行	事業の性質上、着手はするものの段階的に実施するもので、実施・完了に向けて、年度ごとに順次取り組んでいきます。また、制度や事業の試行も考えられます。	変更	取り組みを進める過程で、計画に変更が生じた場合です。
実施	上記の段階を経て、事業を実施します。また、条例などを制定する段階です。ここでは、右記の運用につながっていく表現として捉えます。	廃止	経費や効果などについて十分な検討を重ねたうえで、当該事業を実施しても住民福祉の向上が望めないと判断し、事業を実施しない場合です。

関市上下水道経営審議会から

上下水道使用料の見直しについて答申がありました

照会先

水道課

☎ 7707

下水道課

(審議会事務局)

☎ 7708

FAX 7741

平成22年11月5日に諮問した上下水道使用料の見直しについて、平成23年11月28日に関市上下水道経営審議会(会長 山中一義氏)から尾関市長に対し、次のとおり答申されました。(答申書は、市ホームページに掲載しております。)

◎答申の概要

(1) 上下水道(簡易水道および飲料水供給施設を含む)の使用料の見直しについて

ア 経営の安定を図りつつ、老朽管等の更新事業に必要な費用の一部を賄うため、上下水道使用料を平均19・9パーセント引き上げる改定をすること

イ 費用負担の公平性をより明確にするため、現行の用途別使用料体系を口径別使用料体系に改めること

(2) 下水道(農業集落排水およびコミュニティ・プラントを含む)の使用料の見直しについて
ア 経営の安定を図りつつ、効率的な事業を推進するため、下水道使用料を平均22・5パーセント引き上げる改定をすること

イ 下水道事業は汚水処理に係る固定費が大きい。ため、現行の基本料金および超過料金の区分は変更せず、全体としてバランスのとれた料金設定とすること

(3) 改定の時期について

市民への周知を図った上で、できる限り早い時期の改定が望ましい

今回の答申に基づいて上下水道の使用料が改定されると、上下水道使用料は平成20年度の大口径需要者向けの改定を除けば、昭和56年以来31年ぶり、下水道使用料は平成15年以来9年ぶりの改定となります。(合併前の旧町村の地域は、平成20年度の上下水道使用料の統一以来4年ぶりの改定となります。)

【説明会を開催します】

今回の答申の内容や上下水道事業の状況について、自治会連合会の支部ごとに説明会を開催しますので、ご参加ください。

支部名	期 日	場 所
旭ヶ丘	1月26日(木)	旭ヶ丘ふれあいセンター
桜ヶ丘	1月31日(火)	桜ヶ丘ふれあいセンター
安 桜	2月1日(水)	安桜ふれあいセンター
富 岡	2月3日(金)	富岡公民センター
倉 知	2月7日(火)	倉知ふれあいセンター
広 見	2月8日(水)	広見公民センター
瀬 尻	2月10日(金)	小瀬南公民センター

※時間は、いずれも午後7時～8時

※この表に記載のない支部の説明会は、広報せき2月1日号以降でお知らせします。



◎現行の使用料と今回の答申の内容で改定した場合の使用料の比較

○改定前の上水道使用料（消費税込み）

(1) 専用給水装置

種別（用途）	区分	水量	使用料（円）
第1種（家事用） 第2種（学校 幼稚園 保育所用）	基本料金（1月につき）	10m ³ 以下	525.0
	超過料金（1m ³ につき）	10m ³ を超え20m ³ 以下	73.5
		20m ³ を超え	115.5
第3種（業務用）	基本料金（1月につき）	10m ³ 以下	525.0
	超過料金（1m ³ につき）	10m ³ を超え20m ³ 以下	94.5
		20m ³ を超え300m ³ 以下	136.5
		300m ³ を超え1,000m ³ 以下	157.5
		1,000m ³ を超え	178.5
第4種（湯屋業用）	基本料金（1月につき）	50m ³ 以下	1,575.0
	超過料金（1m ³ につき）	50m ³ を超え	42.0
第5種（臨時用）	—	1m ³ につき	315.0
第6種（消防車庫 児童公園）	—	1施設につき	525.0

(2) 量水器使用料（1個1カ月につき）

口径（mm）	13	20 / 25	30	40	50	75	100	150
使用料（円）	63	126	231	241.5	1,470	1,890	2,415	4,620

(3) 私設消火栓 消防演習のため使用する場合1栓1回20分まで105円、10分増すごとに52.5円

○改定後の上水道使用料（消費税込み）

(1) 基本料金（1カ月につき）

口径（mm）	金額（円）
13	588.00
20	651.00
25 / 30	1,438.50
40	2,047.50
50	2,777.25
75	3,738.00
100	4,357.50
150	9,066.75

(2) 水量料金（1m³につき）

使用量	金額（円）
10m ³ 以下	21.0
10m ³ を超え20m ³ 以下	84.0
20m ³ を超え300m ³ 以下	136.5
300m ³ を超え	189.0

(3) 湯屋業用料金

区分	水量	金額（円）
基本料金（1月につき）	50m ³ 以下	1,890.0
超過料金（1m ³ につき）	50m ³ を超え	50.4

(4) 臨時用料金 1m³につき315円（改定なし）

(5) 私設消火栓用料金 消防演習のため使用する場合1栓につき1回20分まで105円、10分増すごとに52.5円（改定なし）

○上水道使用料の計算方法（一般家庭の場合）

改定前	家事用の基本料金と超過料金の合計＋量水器使用料
改定後	基本料金＋水量料金

○下水道使用料（消費税込み）

種別		区分	水量	改定前 (円)	改定後 (円)	差額 (円)	改定率 (%)
第1種	一般用 (第2種以外のもの)	基本料金 (1月につき)	10m³以下	892.50	1,102.50	210.00	23.5
		超過料金 (1m³につき)	10m³超え 20m³以下	94.50	115.50	21.00	22.2
			20m³超え 40m³以下	99.75	120.75	21.00	21.1
			40m³超え	105.00	126.00	21.00	20.0
第2種	公衆浴場用	1m³につき		6.3	改定なし	—	—
計測器使用料		1個につき		262.5	改定なし	—	—

◎1カ月の使用料の比較

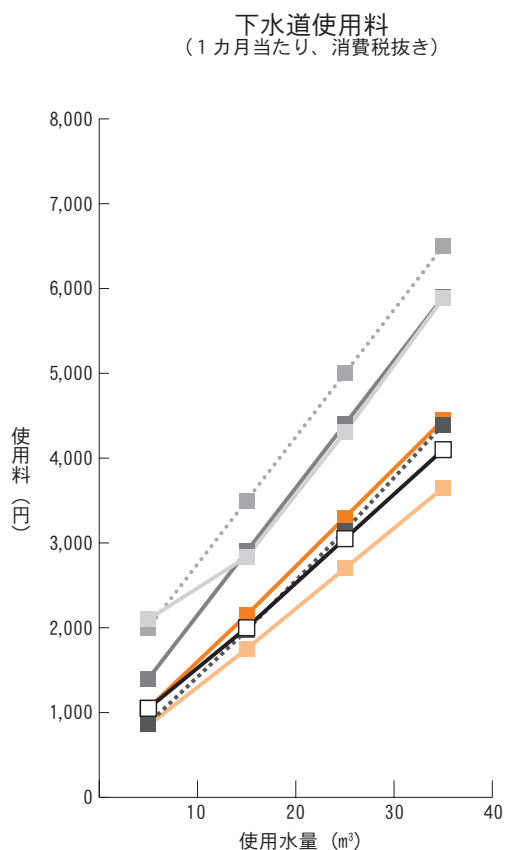
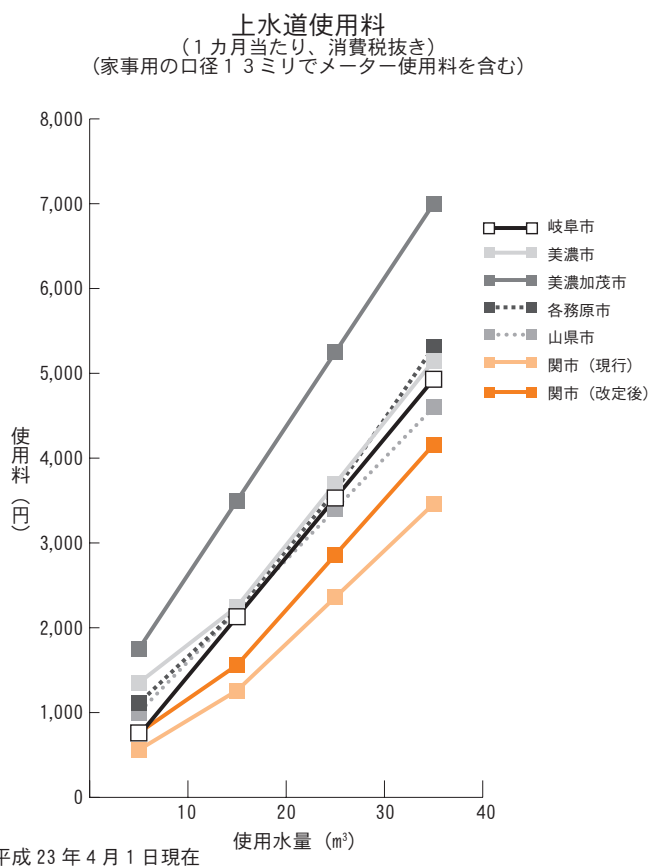
実際の使用料の請求は、2カ月分を合計した額になります。

◇消費税込みの額です。

◇上水道は、家事用（口径13ミリの量水器使用料を含む）で計算してあります。

	20m ³ 使用したとき			30m ³ 使用したとき		
	改定前(円)	改定後(円)	差額(円)	改定前(円)	改定後(円)	差額(円)
上水道使用料	1,320	1,630	310	2,470	3,000	530
下水道使用料	1,830	2,250	420	2,830	3,460	630
合計	3,150	3,880	730	5,300	6,460	1,160

◎他市の使用料との比較



みんなで見よう!みんなで読もう! 「関らら日記」

照会先 観光交流課 ☎ 23-7704

市職員がローテーションを組んで、市内の名所や隠れたお気に入りスポット、飲食店などを紹介するブログ「関らら日記～関市のすべてを教えちゃいます～」が開設からもうすぐ2年を迎えます。



◆どのくらい人気があるの？

昨年、楽天株式会社と連携している全国の自治体が管理運営する「ご当地ブログ」の毎月のアクセスランキングで、12カ月連続全国1位を記録しました。関市民の方はもちろん、市外県外からも反響の声をいただいています。地元に着した身近な情報で、アクセス数は累計27万件を超え、現在も伸びています。

◆あらためて、「関らら日記」とは？

このブログは、楽天株式会社と関市が平成22年3月30日に連携協力に関する協定を締結した際に、インターネット上のショッピングモール「楽天市場」で、岐阜県の地域情報などを紹介するコーナー「まち楽岐阜」に開設しました。

市役所の経済部を中心に市長公室、企画部、市民環境部、教育委員会、各地域



事務所などに所属する約2000人が参加し、土日や祝日を除いて毎日更新しています。

◆「関らら日記」の人気の秘密は？

関らら日記は、ブログの書き方やレイアウトに「お役所言葉」ではなく、くだけた表現や写真も見やすく配置して、より皆さんに関市に関心を持ってもらおうと取り組んでいます。関市を代表する刃物や小瀬鵜飼などの観光・イベント情報のほかに、まちの中にある珍しい建物を紹介したり、職員お気に入りのお店やとっておきのいい話など、普段の市役所職員のイメージとは違った感じで、さまざまな話題がバラエティ豊かに書かれています。

◆「関らら日記」を見るには？

関らら日記をご覧になるには、市や市観光協会のホームページ(www.sekinkan.co.jp)のバナーから入っていただくか、検索エンジンなどで「関らら日記」などと打ち込めばヒットします。

まだ見たことがない皆さんは、ぜひ一度「関らら日記」と検索し、クリックしてください。

◆市民の声

若井伸宏さん(理容業・千年町1)にお話を伺いました



「関らら日記」を見るようになってから1年以上になります。夜、仕事が終わってから、家族みんなで見るのが多いです。合併後、知らなかった旧町村地域のことがよく紹介されていて嬉しいですね。地元でも知らなかった場所、お店、風景などをよく知ることが出来ます。以前、ある講座の紹介があつて、子どもと一緒に参加したこともあります。このブログがきっかけでふれあい、交流の場が広がったと実感しています。市外の友人やお客さんともよく話題にしています。地元に住んでいますから、市のPRに役買いたいという気持ちですね。これからますます続けてほしいと思います。応援しています。

◆「関らら」担当者から

ご愛顧いただいている読者の皆さんに感謝しています。最近、市民の方、官公庁の方、民間企業にお勤めの方など多方面の方から、「関らら日記」を見ています」という嬉しい言葉をかけていただいています。「たかがブログ、されどブログ」。このブログの開設がきっかけで関市を知ってくれた人、好きになってくれた人もいます。ランキングはあくまで目安ですが、多くの方に見ていただけたことが本当にありがたいです。今後も楽しい話題を随時更新していきます。

市議会だより

市議会第4回定例会

平成23年市議会第4回定例会を、11月29日から12月19日までの21日間開催しました。

この定例会では、条例関係9件、一般議案15件、補正予算9件、議員提案3件の合わせて36件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼11月29日の本会議1日目は、会期を21日間と決めた後、議案の提案説明を受け、関市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを可決し、教育委員会の委員の任命について同意しました。

▼12月7日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正と、関市風致地区条例の一部改正、工事請負契約の変更の3件を可決しました。また、条例の改正・廃止や公の施設の指定管理者の指定、一般会計補正予算や特別会計補正予算など、あわせて28件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。その後、代表質問と一般質問を行い、通告者15人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼8日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼9日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼12日・14日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼19日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、すべての議案が可決されました。また、議員提出議案3件は可決しました。今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問

マニフェスト推進計画

質問 自治基本条例の制定は

答弁 自治基本条例の県内の制定率は3割ほどです。来年度は市民協働の推進として自治基本条例検討委員会を設置し、条例の制定の意義や必要性にも触れ議論したいと考えます。そして制定する意義や必要性が明確になりましたら、制定に向けた本格的な作業を進めたいと考えています。市民・議会・行政がそれぞれの視点で多くの論点を整理し、議論を重ね、共同作業で作りに上げていきたいと考えています。

一般質問

子どもの交通安全

質問 児童生徒の自転車交通事故の現状と対策は

答弁 市内小中学生の交通事故は平成21年度は33件、22年度は34件、今年度は現在までで25件です。このうち自転車による交通事故は全体の73%を占めています。こうした状況から小中学校では交通ルールの徹底や正しい自転車の乗り方の指導、映像による自転車事故の危険性などの指導を行っています。また多くの学校やPTAが自転車店と協力して自転車点検を行ったり、街頭指導などを実施して、交通安全の意識向上を図っています。

福祉車両貸出事業

質問 車いす利用者への対応は

答弁 市では社会福祉協議会に委託して、高齢者の移動支援サービスを行っています。福祉リフトバス事業では、車いす利用の高齢者を対象に、2時間以内、運転手付きの無料で利用していただけます。また、社会福祉協議会の各支所においては、福祉車両貸出し事業として原則3日間以内の利用で電動リフトやスロープ付き車両を無料で貸し出しています。なお、運転手がいない場合は運転ボランティアを利用することができま。社会福祉協議会の支部への配置については、管理や

経費の観点から、今後検討をしていきます。

関駅西口駅前広場整備

質問 計画をリセットすべきでは

答弁 健康福祉交流施設整備事業は中止することでしたが、交通拠点機能については、関駅西側の広場を整備する方針で進めたいと考えています。ただし、整備内容については長良川鉄道との連携、バスの乗り入れやルートとの関連、文化会館の駐車場不足、中心市街地の活性化など、多くの課題があるので、いただいた提言や意見などを踏まえ、時間をかけて白紙の状態から再度見直したいと考えています。

なお、一時避難所の整備については、早急に取りかかってまいります。

うつ病・自殺対策

質問 「こころの健康診断」は

答弁 保健センターで毎月1回、精神科の専門医によるこころの相談を実施しています。また随時、電話相談を行うとともに、必要に応じて訪問などの対応をしており、今後もこうした相談事業の啓発を行います。また、ネット上で公開されている「こころののさし」、「こころの温度計」といったストレスチェックの質問票などを活用し、早期にうつ状態に気づいてもらえるような働きかけや、健診などを利用してチェック表の活用などを検討したいと思います。

市長との車座集会

質問 車座集会の目的と計画は

答弁 車座集会は、各種団体やグループなどを単位として市民の皆さんと市長が対話し、市政に対する意見や提言をお聞きするもので、武芸川地域を皮切りに、まずは合併した旧武儀郡で開催しました。今後も引き続き、広報やホームページで広く開催を呼び掛けし、積極的に開催していく計画です。

南北道路の整備

質問 西本郷一ツ山線の整備は

答弁 西本郷一ツ山線は現在、安桜小学校の南から長良川鉄道を越えて国道248号までの100メートルを残して整備が進んできました。長良川鉄道の横断や南に位置する国道248号との交差点がとて複雑な構造となることから、関係機関との協議や調整に時間を要しています。中心市街地を南北に縦断する幹線道路であり、まちづくりに重要な道路であるため、一日でも早く開通できるよう努力していきます。

国民健康保険

質問 国民健康保険特別会計の状況は

答弁 国民健康保険特別会計は、景気の低迷による所得の落ち込みや、医療費の支払額が増えていることから、2億7000万円の財源不足となっています。本年度も厳しい財政状況となることから予想されるため補正予算により対応しなければなりません。このため、今後、急激な負担の増加にならない

ような税率を検討しますが、加入者にも負担をお願いしていかねければならない状況であると考えています。

被災地のがれきの受け入れ

質問 処理の要請と対応は

答弁 環境省からの調査に対し、汚染廃棄物でなければ施設の受け入れ能力はあると回答しましたが、汚染状況の確認や搬入量、処理の方法など、住民が安心できるデータの公表など国の情報開示が十分ではないのが現状です。被災された方々への支援の気持ちは強くありますが、廃棄物に対する市民の心配や不安が解消され、理解が得られるまで、受け入れは困難であると考えています。

空き家対策

質問 老朽化した空き家の対応は

答弁 空き地に雑草が生い茂っている、空き家が老朽化し心配であるなどの苦情が寄せられた場合、現況を確認し土地建物の所有者に連絡しています。しかし最近では、地主の不在や所有者の高齢化で管理不十分な個所が増加し、安全面など大きな課題と考えています。今後は地域性を考慮し、条例制定を含め、実効性の高い空き地・空き家対策の検討を進めていきます。

武儀・上之保統合診療所

質問 統合診療所の新たな体制は

答弁 統合診療所の工事は、平成24年4月の開所に向け、順調に進んでいます。医療体制については、診療科は

内科・外科・小児科で、医師2人、看護師4人、事務職員2人。診療日は月曜日から金曜日の週5日間で、診療時間は現状と同様、午前9時から正午までと午後3時から5時までの予定です。上之保診療所は、当分の間、出張診療所として開設し、診療日は週4日間、診療時間や往診時間は、今までと同様にしたいと考えています。

円空さとも

質問 生産量、生産農家拡大に向けた取り組みは

答弁 近年、円空さともは生産組合の組合員数、作付面積、出荷量も大幅に減少し、大きな危機感を感じており、毎年、生産組合、農協や県農業普及課などと対策を協議してきました。なお、今月中には「円空さとも産地振興プロジェクト推進委員会」を立ち上げ、生産から販売の一連の対策や振興を図ります。

審議の結果

◎11月29日可決分・同意分

▼条例の一部改正

▼関市職員の給与に関する条例等

▼関市教育委員会の委員の任命

新任 渡辺英人（平賀町）任期4年

◎12月7日可決分

▼条例の一部改正について《関市災害弔慰金の支給等に関する条例、関市風致地区条例》▼工事請負契約の変更に

処理施設耐震補強（土木・建築）工事
◎12月19日可決分

▼条例の制定について《スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例》▼条例の一部改正について《関市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、関市デイ・サービスセンター設置及び管理に関する条例》▼条例の廃止について《関市いこいの家条例、関市養護老人ホーム設置及び管理条例、関市つくし作業所条例》▼公の施設の指定管理者の指定について《関市総合福祉会館、関市武芸川健康プール（2件）、関市板取川温泉バーデエハウス、関市武芸川温泉ゆとりの湯（2件）、関市上之保温泉ほえみの湯、関市板取木工クラフト館、関市中央公民館、関市文化会館、関市総合体育館》▼市道路線の廃止について▼市道路線の認定について▼平成23年度関市一般会計補正予算（第4号）▼平成23年度特別会計補正予算《関市国民健康保険特別会計（第3号）、関市下水道特別会計（第2号）、関市食肉センター事業特別会計（第1号）、関市農業集落排水事業特別会計（第2号）、関市介護保険事業特別会計（第2号）、関市簡易水道事業特別会計（第2号）、関市有線放送事業特別会計（第1号）》平成23年度関市下水道事業会計補正予算（第2号）▼過疎対策の積極的推進に関する意見書、災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書、公の施設の指定管理者制度および民営化の適正な運用に関する決議

照会先 議会事務局 ☎29068

※市議会ホームページ（<http://www.city.seki.gifu.jp/gikai/>）にて、市議会録画配信をしています。

平成23年度関市検診(がん検診等) 特別受診月間(2月1日～29日)を実施します!

今年度のがん検診等について、受診期間などの変更により一部期間に希望者が集中し、受診券の有効期間内に検診を受けることができない方があり、ご迷惑をおかけしました。そこで今回、2月に特別受診月間を設けましたので、まだ検診がお済みでない方は、ぜひこの機会にお受けください。

検 診 方 法

検診の種類	検診対象の方	検診が受けられる場所
胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診(結核検診含む)	40歳以上の方 (結核検診は65歳以上の方)	市内指定医療機関(※)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	
子宮がん検診	20歳以上の女性	
肝炎検査	40歳の方	
ヤング健診	30～39歳の方	
乳がん検診	30歳以上の女性 30～39歳超音波検査 40歳以上マンモグラフィ検査	市内指定医療機関(※) 関市保健センターでの集団検診(下記日程にて実施)
歯科健診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	市内指定歯科医院については、お近くの保健センターでご確認ください。

※市内指定医療機関については、関市検診受診券裏面またはお近くの保健センターでご確認ください。

乳がん検診(集団検診)

- ◆実施日時 2月28日(火) 午後1時～3時
- ◆予約開始 1月16日(月) 午前8時30分～
- ◆実施場所・予約先 関市保健センター ☎24-0111

◆照会先

- 関市保健センター ☎24-0111
- 洞戸・板取保健センター ☎0581-58-2204
- 武芸川保健センター ☎46-2899
- 武儀・上之保保健センター ☎40-0020

関市検診受診券の取り扱い

平成23年度の関市検診受診券(有効期限が切れているピンク色のもの)の提示で受診可能です。

すでに受診券を処分または紛失された方は、保健センターで再発行の手続きをいたします。お近くの保健センターにお問い合わせください。

平成24年度の関市検診受診券が変わります!

今年度の関市検診受診券の変更点について、市民の皆さんからいただいた貴重なご意見をもとに、平成24年度の受診期間と発行時期を誕生月に関係なく一律とし、次のとおりとします。

- ◆発行時期 平成24年6月
- ◆有効期間 平成24年6月～平成25年1月末

平成24年度留守家庭児童教室の案内

授業終了後、家に帰っても保護者がいない児童のために小学校などで開き、子どもたちの健全な育成を図ります。

◆教室 市内各小学校区で開設(5人未満の場合は開設しません)

◆対象児童 小学1～3年生

※ただし、富野・南ヶ丘・洞戸・板取・博愛・武芸・武儀東・武儀西・上之保の各小学校は、4年生まで

◆開設時間 授業終了時～午後6時

※長期休業期間または学校行事の振替休日などは、午前8時～午後6時

※新1年生の入室は入学式の翌日から(ただし、やむを得ない事情で4月1日から利用したい場合はご相談ください)

◆入室資格(次のいずれかの場合)

①児童の保護者が仕事などにより昼間家庭にあらず、その監護が1カ月につき15日(1日4時間以上の勤務が必要)以上欠け、3カ月以上継続すること

※家庭内に父母以外で児童の世話ができる祖父母など(70歳未満)がいないこと(いる場合は監護できない旨の証明が必要)

②出産予定月と前後1カ月

③就労の準備のため通学(就業訓練)

※就業証明書などが必要

◆使用料 月額3,000円および実費(教材費・おやつ代)

◆申込・照会先 2月1日(水)～21日(火)に所定の申込書に記入のうえ、子ども家庭課(☎23-7733 FAX23-7748)、各地域事務所または西部支所

※申込書は、子ども家庭課、各留守家庭児童教室、各地域事務所、西部支所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

※現在利用中で、平成24年度も引き続き利用されたい場合も申し込みが必要です。

国民年金のお知らせ

平成23年分「公的年金等の源泉徴収票」の交付

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に対し、1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額（介護保険料、国民健康保険料または長寿医療保険料）、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月31日までに送付されます。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

確定申告

年金のみの所得の方は、原則として確定申告をする必要がありませんが、2つ以上の年金の支払者に対して「扶養親族等申告書」を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは確定申告をしなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、所得税を納めすぎとなっている場合は確定申告をすることにより還付を受けることができます。この場合の添付書類の1つとしてこの源泉徴収票が必要となります。

源泉徴収票の再交付

「公的年金の源泉徴収票」の再交付は「ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）」、美濃加茂年金事務所で行いますので、早めに

国民健康保険のお知らせ

平成23年分「国民健康保険税納付済額のお知らせ」の送付

平成23年1月～12月に国民健康保険税の納付があった世帯に、「国民健康保険税納付済額のお知らせ」を世帯主あてに送付します。

なお、特別徴収（年金からの天引き）のある方は、社会保険庁から送付される「公的年金等の源泉徴収票」で金額を確認し、合計して申告してください。送付予定時期は1月中旬です。

◆照会先 国保年金課（☎23-7701）

手続きをしてください。年金受給者本人または配偶者の場合は、電話による再交付の申し込みができます。

※お問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

◇平成23年中に亡くなられた方の準確定申告用の「公的年金等の源泉徴収票」は未支給年金の請求手続きをされている場合は、後日送付されます。

◆照会先 ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）、美濃加茂年金事務所（☎0574・28181）、国保年金課年金係（☎23724）

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会コーナー

ミナモピックアップ

Vol.7「おもてなし料理コンテスト」メニューが学校給食に!!



このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモがピックアップしてお伝えします。

平成21年度に行われたぎふ清流国体・ぎふ清流大会「おもてなし料理コンテスト」のごはんの部に応募された、小川舞さん（当時関有知高校3年生）の作品『具だくさんぽかぽかパンプキンシチュー』が、関市学校給食センターの協力で市内の小学校13校と中学校7校に昨年11月9日の給食献立に配食されました。

『ぽかぽかパンプキンシチュー』は関市の学校給食での人気メニューのひとつです。今回は、ミナモが富岡小学校の給食の時間に1年生の3クラスへ訪問しました。ミナモが教室を訪ねると「ミナモコール」で大歓迎してくれました♪



ぎふ清流国体まであと
258日
平成24年9月29日開会

ぎふ清流大会まであと
273日
平成24年10月13日開会

照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎23-7755



開催はばたけだれもが主役 2012
ぎふ清流国体
ぎふ清流大会



催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

催し
もよおし

第9回岐阜県玉入れ大会

101個の真剣勝負

家族や仲間に参加しよう

日時 2月19日(日)午前9時

場所 わかくさ・プラザ「総合体育館」

競技方法 年齢などによる各ランクに合わせた高さのこごに、101個の玉を投げ入れるのにかかる時間を競う。

◆競技者 1チーム6人以内(選手5人・補欠1人(監督を含む))

※監督は成人とし、選手を兼ねること(Aランク児童チームを除く)ができる。

◆参加費 1チーム1000円

◆申込先 2月12日(日)までに本町プラッツ(☎22240)または、せきスポーツクラブ理事長・坂田(☎20933)

第22回関市風揚げ会

風を持ち寄って、みんなで楽しく風揚げをしましょう。上手くあがらない子は、風の会の会員がお手伝いします。

◆日時 2月5日(日)午前10時～午後

2時 ※雨天中止。申し込み不要。当日風を持って会場へ来てください。

◆場所 中池公園・芝生広場

◆参加費 無料

◆照会先 生涯学習課(☎237777 FAX237778)

健康講演会

日本人の生活に欠かせないみそ・しょうゆ・納豆などの発酵食品の研究や食文化論でおなじみの小泉武夫さんを講師に迎え、日本が元気になるための食について講演します。

◆日時 2月5日(日)午後1時20分～3時

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

◆テーマ 「食で日本の元気を取り戻せ」▽講師 小泉武夫さん(東京農業大学名誉教授)

◆定員 350人(申し込み不要)

◆参加費 無料

◆照会先 市民健康課(☎240111 FAX236757)

市民活動センター プチイベント

【親子で3B体操】

ボールなどを使った簡単な体操で、親子で一緒に運動しましょう。

◆日時 1月22日(日)午前10時30分～11時30分

◆場所 安桜子ども館

◆対象 幼児～小学校低学年の親子

◆参加費 無料

◆講師 伊藤典子さん(日本3B体操協会公認指導士)

◆持ち物 タオル、飲み物(水分補給)

【簡単クッキー作り】

初心者向けです。美味しいシフォンケーキもあります。

◆日時 2月5日(日)午前10時30分～正午

◆場所 安桜ふれあいプラザ

◆定員 20人(申し込み順)

◆参加費 材料代として500円

◆講師 村井恵子さん

◆持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、手拭きタオル

◆申込・照会先 市民活動センター(☎247772)

せき・まちかど工房 ギャラリー

午前10時～午後5時

◎サロン講師作品展

▷ 1月24日(火)～1月29日(日)

◎俳画・絵手紙教室展

▷ 1月31日(火)～2月5日(日)

◆照会先 せき・まちかど工房を支援する会(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

わかくさ・プラザ 「総合体育館」

◆メインアリーナの一般開放
2月2日(木)・16日(木)
午後7時～9時
※登録料100円が必要

◆サブアリーナ
「チャレンジ!! ザスポーツ・ゲーム」
2月25日(土)午後1時30分～4時
※参加無料

照会先 スポーツ振興課 ☎23-7766

岐阜県博物館のお知らせ

◆精密イラストレーション実演(1)

「精密イラストレーション」展示に関連して、実際にイラストを描く様子を間近で見ることができ、出展者といれあえる実演会です。

▽日時 2月18日(土)午後1時～3時

▽定員 なし

▽参加費 無料

◆家族で冬の里山ウォッチング

家族で学芸員と百年公園の自然を満喫する催しものです。この時期は、バードウォッチングを楽しむことができます。

▽日時 2月19日(日)午前10時～正午

▽集合場所 百年公園北口駐車場

▽定員 なし ※当日受け付け

▽参加費 無料

◆照会先 岐阜県博物館(☎23111)

講座 こうざ

「(仮称)地域委員会」を 考える市民勉強会

「地域のことは地域で考える」。市長がマリエストで提唱し、市の施策として進めている「地域委員会」の具体的なイメージについて学ぶため、他の自治体の事例や名古屋市の地域委員会に詳しい児玉克哉教授による勉強会を開催します。

◆日時 1月31日(火)午後7時30分～9時

◆場所 市役所6階・大会議室

◆定員 50人(申し込み順)

◆講師 児玉克哉さん(三重大学副学長)

◆参加費 無料

◆申込・照会先 市民活動センター(☎247772)

バレンタイン・ ブラジルお菓子講座

ブラジルのチョコ菓子ブリガデイロとベイジーニョを作ってみませんか。今年は一味違った本命チョコ・友チョコでアピールしましょう。

◆日時 2月5日(日)午後1時～3時30分

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・料理実習室」

◆講師 大滝マリアさん(関市ブラジル人相談員)

◆定員 30人(申し込み順)

◆参加費 200円
◆申込先 1月16日(月)から国際交流協会事務局(広報課内 ☎268006 FAX237744)

第5回健康ボウリング教室

◆日時 2月7日～28日の毎週火曜日午前10時30分～(全4回)

◆場所 関ボウリングセンター(柳町)

◆対象 初心者で20歳以上の方

◆定員 20人(申し込み順)

◆参加費 3000円(テキスト代含む)※貸靴は毎回3000円別途必要

◆講師 岡田幸男さん(プロ協会1級)

◆申込先 2月6日(月)までに関ボウリングセンター(☎249222 FAX249223)

げんきらんど(2歳児) ～歯みがき教室～

【武儀・上之保地域】

◆日時 2月15日(水)午前10時～(受付11時前9時50分～10時)

◆場所 武儀保健センター

◆内容 歯の歯菌を見てみよう、歯菌の数を調べよう、歯みがき指導
◆対象 武儀・上之保地域在住で平成21年4月～平成22年3月生まれの幼児とその保護者

◆定員 20人(予約が必要)

◆持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル、母子健康手帳(お口の健康ノートがある方はお持ちください)

◆予約・照会先 武儀保健センター(☎400202)

第198回関市文化会館・アフタヌーンコンサート

お昼前のミニコンサートです。お気軽にご鑑賞ください。

◆日時 2月4日(土) 午前11時～11時30分

◆場所 関市文化会館・ロビー

◆内容 ジャズピアノ演奏

◆出演 山田由美さん

◆演目 イン・ザ・ムードノ
ルパン3世のテーマ ほか

◆照会先 文化課(☎24-6455)

入場
無料



トレーニング機器取扱説明会

◆日時 2月19日(日) 午前10時～11時の部
午前11時～正午の部

◆場所 わかくさ・プラザ
「総合体育館・トレーニングルーム」

◆対象 15歳以上(中学生は含みません)

◆定員 各部100人(申し込み順)

◆持ち物 運動ができる服装、
屋内用トレーニングシューズまたは上靴

◆申込先 1月19日(木)～2月15日(水)の
午前8時30分～午後5時15分
スポーツ振興課(☎23-7766)

広告

有料広告

広告

有料広告

募集

ほしゅう

市営住宅入居者

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
東山	3DK	20、200円	1
岩下	3DK	15、000円	2
松ヶ洞	3DK	11、000円	2
武芸川小知野	3DK	16、900円	2
富之保岩山崎	3LDK	14、400円	1

◆収入基準 △一般世帯△月額15万8000円以下 △高齢者および障がい者世帯△月額21万4000円以下 △小学校就学前の子どものいる世帯△月額21万4000円以下

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
洞戸高見	4DK	30、000円	1

◆収入基準 △月額19万円以上42万7000円以下

- ◆入居資格 △住宅に困っている方 △同居または同居しようとする親族のある方 △市税を完納している方 △収入基準以内の方 △暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
- ◆申込期間 1月16日(月)～31日(火)
- ◆入居予定日 3月1日(木)
- ◆選考方法 抽選により決定
- ◆申込先 申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課(☎28121)または募集住宅が所在する地域事務所

パブリックコメント

「関市食育推進基本計画(案)」

「関市食育推進基本計画(案)」に対するご意見をお寄せください。計画(案)は、市ホームページ、市民健康課(関市保健センター)、企画政策課、各地域保健センター、各地域事務所でご覧いただけます。

◆募集期間 1月20日(金)～2月20日(月)

◆意見を提出できる人 市内に在住、在勤、在学の方または市内に事務所、事業所をお持ちの方(団体を含む)

◆意見の提出方法 住所、氏名、ご意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。①持参、②郵便、③ファクス、④電子メールなど

※様式は自由。□頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見と、それに対する市の考え方を、募集期間終了後に公表します。

◆照会・提出先 市民健康課(☎240111 FAX26757) ✉kenko@city.seki.lg.jp

ぎふ清流国体リハサル大会売店

ぎふ清流国体各競技リハサル大会で、市の魅力を発信する売店を募集します。

【剣道会場(出場選手104人)】
▽募集店数 3店

▽期間 3月4日(日)
▽場所 わかくさプラザ「交流プラザ」「ラグビーフットボール会場(東海4県から16校、選手・監督432人)」
▽募集店数 6店

▽期間 3月17日(土)・18日(日)・20日(火・祝)

▽場所 「グリーン・フィールド中池」駐車場

◆取扱品目 国体関連グッズ、スポーツ用品、観光物産品、宅配便、現場で調理を伴わない飲食物(アルコール飲料を除く)など

◆出店料 市内業者△5000円、市外業者△1万円(1ブース当たり)

◆募集期間 2月10日(金)まで

◆申込・照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会(国体推進課内☎27755 FAX27741)

✉kokutai@city.seki.lg.jp ホームページ <http://www.city.seki.gifu.jp/kokutai/toppage.html>



広告

有料広告

広告

有料広告

軟式野球大会参加チーム

市軟式野球連盟では、天皇杯や高松宮杯、国体、東日本・中部日本・県下新人戦などの大会へ参加するチームを募集しています。また、審判員も随時募集しています。（初心者可）

◆申込・照会先 関市軟式野球連盟事務局・兼松静男（☎②4932）

廃棄物減量等推進審議会委員

一般廃棄物（ごみ）の減量や適正処理についての審議を行う関市廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します。

◆募集人数 5人以内

◆対象 一般廃棄物処理に関する問題について、知識や意見を持っている市内在住の20歳以上で、平日開催の会議に出席できる方

◆任期 平成26年1月19日まで

◆応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、2月17日（金）までに生活環境課または西部支所・各地域事務所へ提出（応募用紙の配布も同）

◆選考 書類選考のみ（結果は本人に通知します）

◆照会先 生活環境課（☎②6733）
（FAX②7750）

平成24年度 関市英語指導助手（AET）

市内小中学校の児童生徒に対する英語教育に、意欲と使命感をもって取り組んでいた英語が堪能な外国人

の方を募集します。

◆募集人数 1人

◆選考試験 2月下旬

◆応募方法 2月16日（木）（必着）までに履歴書と返信用封筒（80円切手貼付）を学校教育課に提出（郵送可）

◆照会先 学校教育課（☎②8126）
（FAX②7747）

※詳しくは、市ホームページでご確認ください。

案内

あんない

入札等参加資格申請受付

平成24・25年度の競争入札等参加資格審査申請書（指名願）を次のとおり受け付けします。

市の物件の製造、買入れ、その他（委託などを含む）について、受託、受注、納品を希望される業者の方は、期間内に申請書を提出してください。

市契約検査課では、物件のみ受け付けします。建設工事（小規模な修繕を含む）および調査・測量・設計などのコンサルタント業務については、（財）岐阜県建設研究センターで随時受け付けをしていますので、こちらへ申請してください。

◆提出期間 2月1日（水）～29日（水）

※郵送でも可

◆提出書類 市で定めた競争入札等参加資格審査申請書ほか

◆その他 申請書などは、市ホーム

ページに掲載しています。

◆照会先 契約検査課（☎②7717）
（FAX②7747）

母子福祉資金

県では、母子家庭や父母のいない家庭の子どもが進学するために必要な修学資金などを貸与します。

◆利率 一部を除き無利子
※多くの書類の準備が必要となりますので、早めにご相談ください。

◆申込先 関市児童母子福祉センター
（☎②2296）

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日は、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂で火災が起き、貴重な壁画が焼損した日にあたります。そこで、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は郷土の貴重な財産です。火災などの災害から文化財を守り、大切に未来に残しましょう。

◆照会先 文化財保護センター（☎②2313）

ボランティア袋の配布

街路・公園などの清掃活動の際に使用するボランティア袋を配布しています。必要な方は、左記窓口でお受け取りください。今後も、ご協力をお願いします。

◆照会先 都市整備課（☎②7842）、生活環境課（☎②6733）

広告

有料広告

広告

有料広告

【保健センター 健康だより】

照会先 関市保健センター ☎ 24-0111

～「はたちの献血」キャンペーン～

冬期になると、献血協力者が一時的に減少しがちです。安全な血液を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、成分献血や 400ml 献血の継続的な推進を図ることを目的として、「はたちの献血」キャンペーン（1月1日～2月29日の2カ月間）が実施されます。

この期間に合わせて、国や県、日本赤十字社とボランティアや地域の協力のもと、全国各地でさまざまなイベントが行われます。

今後は少子高齢化が進む中で、特に若い方々の献血への参加がいっそう必要となりますので、ご協力をお願いします。

◆献血について・・・

けがや病気の治療または手術などのために、必要な血液を提供してもらうことです。

血液は人工的に造ることも、長期間にわたって保存することもできません。そのため、多くの人に継続して献血をしていただく必要があります。

献血される方の安全と患者さんが安心して輸血などを受けられるよう、献血の前には、問診票に記入していただき、それに基づいて医師の問診・血圧測定や貧血の心配がないかなど事前検査をして、健康な方で、献血基準を満たした方にお願いしています。

市内で実施する献血の場所・時間については、広報せき毎月15日号に翌月の予定を掲載しています。また、市ホームページでもお知らせしていますのでご確認ください。

献血は身近なボランティアです。皆さんの献血により、助かる人がたくさんいます！
ぜひ、献血にご協力をお願いします。

岐阜エフエム 80.0MHz
「シティインフォメーション」

毎週金曜日 午前9時～

1/20 「せき親善大使を募集します」

1/27 「第9回岐阜県玉入れ大会」

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz
「関市の時間」

毎月第1・3水曜日 午前9時40分～

1/18 「せき親善大使を募集します」

品 目	単 位	価 格	先月比
キ ャ ベ ツ	1 玉	122 円	4 円
大 根	1 本	115 円	▼ 19 円
牛肉(ロース)	スライス 100g	781 円	157 円
牛 乳	紙パック 1ℓ	181 円	1 円
食 パ ン	スライス 1 斤	146 円	7 円
食 用 油	キャノーラ油1000g	297 円	▼ 9 円
L P G	5 立方m	4,287 円	0 円

関市消費生活モニター調査（調査基準日12月5日）

（価格は消費税込み）▼印＝マイナス

12月の平均小売価格



ケーブルテレビ・
チャンネル長良川

あす 明日を創る関のまち 1月号

放送
時間

月・金曜日 午前10時30分～10時45分
火曜日 午前6時～6時15分
水曜日 午後8時15分～8時30分
木曜日 午後2時30分～2時45分
土曜日 午後7時45分～8時
日曜日 午前9時30分～9時45分

放送内容

「仲間とともに車椅子バスケット
ボール」
ぎふ清流大会を控え、障がい者スポーツ
について紹介し、市民とともに考えます。

税・料の納付

1月

市県民税
国民健康保険税
保育料
住宅使用料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納付期限
1月31日（火）

関市の人口 (1月1日現在)

93,276人
(-11人)

男 45,515人
(-18人)

女 47,761人
(+7人)

世帯数 33,942世帯
(+40世帯)

※()内は前月比

2月の妊婦教室・乳幼児相談

種 別	場所（対象地域）	日	受付時間	内 容 な ど
すこやか相談	関市保健センター （全地域）	16日（木）	13:00～	医師による発育・発達相談 （予約が必要）
子どもの相談		22日（水）	9:00～	心理相談員によることばやこころ の相談 （前日までに予約が必要）
パパママ スクール		8日（水）	9:30～14:00	妊婦さんの食事の話と調理実習 歯の話と歯みがき指導（2日前までに 予約が必要）
乳幼児健康 相談	洞戸保健センター （洞戸・板取）	14日（火）	10:00～11:30	身体計測 保健師、栄養士による育児相談 （予約不要）
	上之保保健センター （武儀・上之保）	16日（木）	13:30～15:00	
	武芸川保健センター （武芸川）	22日（水）	13:00～15:00	
	関市保健センター（関）	27日（月）	9:00～10:00	

▶「母子健康手帳」を必ずお持ちください。 ▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別にご案内しています。



照会先

関市保健センター
☎ 24-0111

洞戸保健センター
板取保健センター
☎ (0581) 58-2204

武芸川保健センター
☎ 46-2899

武儀保健センター
上之保保健センター
☎ 40-0020

献血にご協力を

一献血すませ笑顔で挨拶
またするね。

2月2日（木）
♥関市役所（若草通）
9:30～12:00
13:00～16:00

2月8日（水）
♥関信用金庫本店（東貸上）
9:00～12:00
♥めぐみの農協本店（若草通）
13:30～16:30

2月12日（日）
♥バロー関ひがし店（市平賀）
9:00～12:00
13:00～16:00

2月14日（火）
♥バロー関緑ヶ丘店（緑ヶ丘）
9:30～12:00
13:00～16:00

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は
採血できません。ご注意ください。

心の健康相談

◆日時・場所

2月14日（火）午後1時30分～3時＝関市保健センター

◆相談員 専門医師、保健師

◆予約先 関市保健センター（☎ 24-0111 ☎ 23-6757）
関保健所健康増進課（☎ 33-4011）

成人健康相談

◆日 時 2月21日（火）午前9時～10時30分

◆内 容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、
保健師・栄養士による相談（栄養士の食生活相
談は予約が必要）

◆場所・照会先 関市保健センター
（☎ 24-0111 ☎ 23-6757）

2月の休日診療当番

日	病院・医院（診療時間 / 午前9時～午後4時）	歯科医（診療時間 / 午前9時～午後3時）
5	やまとう内科クリニック（北 仙 房 ☎ 25-0505）	くろだ 歯 科 医 院（平成通1丁目 ☎ 25-2888）
11	乾 医 院（武芸川町高野 ☎ 46-2017）	交 告 歯 科 医 院（西 田 原 ☎ 23-6077）
12	平 岡 医 院（武芸川町谷口 ☎ 46-3027）	後 藤 歯 科 医 院（栄町2丁目 ☎ 22-0766）
19	臼井ハツラツクリニック（鋳物師屋6丁目 ☎ 25-0330）	沢 歯 科 医 院（西 神 野 ☎ 29-0232）
26	柳 田 整 形 外 科（緑町2丁目 ☎ 24-2323）	柴 田 歯 科 医 院（桜ヶ丘1丁目 ☎ 24-2188）

※夜間など救急の場合（歯科を除く）＝救急医療情報センター（☎ 23-3799）

岐阜県広域災害救急医療情報システム（インターネット）<http://www.qq.pref.gifu.jp/>（iモード）<http://www.qq.pref.gifu.jp/i/>

ご当地ブランド 「円空さといも」 普及図る



市の特産品「円空さといも」の消費拡大や生産農家の増加を図ろうと「産地振興プロジェクト推進委員会」が発足しました。ＪＡめぐみのや生産地の市、県、里芋生産組合、飲食業組合などがお互いに連携しＰＲに努めるとともに販路拡大、新しい加工品開

発などに取り組んでいきます。会議では、取り扱う店舗にＰＲ看板を設置したり、料理コンテストを開催してはどうかなどの意見も出されました。円空さといもを使ったコロッケや餅などの試食もあり、推進委員会は知名度アップに力を入れていく考えです。

あんな事、こんな事

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



牛乳はどのように作られるの

学校給食で飲んでいる牛乳を、より身近な飲み物として親しみをもちてもらい、牛や酪農、牛乳ができるまでについて学ぶ「わくわくミルク教室」が旭ヶ丘小学校で、昨年に続いて開催されました。児童らは農業大学生などから説明を受けた後、牛乳の飲み比べや飼料の見学、子牛とのふれあい体験をしました。体に触れたり、ミルクを与えたり、聴診器で心臓の音を確認したりと、楽しく食育について学習しました。

ウシモツゴ大きく育てね

絶滅危惧種に指定されているウシモツゴを守ろうと、下有知小学校５年生児童８１人や環境保全団体が、下有知の赤谷池にウシモツゴ約２，０００匹を放流しました。その一部は、昨年の全国豊かな海づくり大会で、皇后さまから児童に託され、学校や市役所の観察池で繁殖させた２世で、放流は初めてとなりました。児童らはウシモツゴが増えるようにと願いを込めて放流し、自然を守る活動の大切さを学びました。





豪州の料理を習いました

外国の料理を市民らが体験し、国際交流への理解を深める恒例の「世界の料理交流会」が開かれ、オーストラリア料理作りに挑戦しました。講師に岐阜市国際課勤務のキリさんを招いて、オーストラリアの伝統的なパン「ダンパー」やサラダなど手軽な家庭料理の手ほどきを受けました。日本では知られていない味付け方法を知り、参加者は新しい発見に驚き、感心していました。

伝統の鼓笛守ります

安桜小学校で、鼓笛の引き継ぎ終了式が行われ、30年以上続く伝統の鼓笛が6年生から5年生に引き継がれました。引き継ぎは10月中旬から始まり、お師匠さん(6年生)がお弟子さん(5年生)に、週1～2回の総合学習の時間や昼休みを使って個別指導しました。鼓笛練習を児童同士の「師匠」「弟子」の関係で行うことを通して、相手を思いやり、教える喜び、教わる喜び、伝え合う喜びを感じる心を育みました。



モーニングサロンでおしゃべり

前山町自治会のモーニングサロンが人気を集めています。「町内にちょっとお茶を飲みながら話せる場所があるといいね」という住民の要望に応え、一昨年からボランティアグループが自治会などの協力を得て始めました。公民センターを会場に、年配者など毎回30人前後の方が集まって、コーヒーやサンドイッチを片手に楽しく会話を弾ませています。元気で健康な生活を送るための憩いの場となっています。

自分たちの学習を発信

小学校の総合的な学習時間の活動発表会「富岡まつり」が富岡小学校で開かれ、全校児童510人と保護者・地域関係者ら約200人が、学んだことを伝えたり体験したりして楽しくふれあいました。学年ごとに歴史や環境、米作りなどをテーマに学んだことを演劇、クイズ、ゲームなどを通して見学者に発表。段ボールや画用紙に絵を描いてブースを作るなど趣向をこらし、来場者を飽きさせない工夫を見せていました。



こぼれ話



今年はいよいよ、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ですね。全国障がい者スポーツ大会「ぎふ清流大会」は、市内でアーチェリーとフライングディスクの2種目が開催されますが、今回、関市に少し縁の深い「車いすバスケットボール」を紹介する広報番組を制作しました。県内で活動する唯一の車いすバスケットチームが、毎週土曜日に関特別支援学校(桐ヶ丘)で練習に励んでいます。各地から集まる選手自ら乗用車を運転し、2台の車いす(日常用、競技用)を介助者なしで手際よく積み降ろし

する姿はとても印象的です。競技は通常のバスケットとほぼ同じルールで、猛スピードで車いすが激突し、時には転倒するなどたいへんな迫力を感じます。チームには、強化選手の関市職員が所属しているほか、私の中学時代の同級生も健常者として挑戦しており、健常者が共に競技できるスポーツということも今回の取材で初めて知りました。

障がい者スポーツについてはもちろん、障がい者の状況や取り巻く環境、生き方を市民の皆さんとともに考え、また、お互いの交流を通して支援や理解を促進する機会の提供に努めていければと思っています。

2月の水道当番

日	関 地 区	武芸川地区
4	中濃温水サービス(西 神 野☎29-0231)	伊 縫 建 設 (武芸川町八幡☎46-2189)
5	関 水 道 工 業 (北福野町1丁目☎22-9328)	井 藤 商 事 (武芸川町高野☎46-2414)
11	中 島 水 道 工 業 (市 平 賀☎22-5344)	井 上 管 工 (武芸川町平☎46-3163)
12	上 田 水 道 工 業 所 (貸 上 町☎22-5632)	武 藤 管 工 (武芸川町跡部☎46-2135)
18	中 濃 ホ ー ム (小 瀬☎22-6203)	セ イ シ ヨ ウ (武芸川町高野☎46-2798)
19	沼 田 水 道 設 備 (倉 知☎22-4801)	伊 縫 建 設 (武芸川町八幡☎46-2189)
25	三 和 住 宅 設 備 (倉 知☎24-0885)	井 藤 商 事 (武芸川町高野☎46-2414)
26	兼 松 工 業 (本 郷 町☎22-7065)	井 上 管 工 (武芸川町平☎46-3163)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
4	三 和 水 道 (下 之 保☎49-3192)	山 中 工 務 店 (美濃市 ☎0575-33-1510)
5	マ ス ヤ 設 備 工 業 (中 之 保☎49-3026)	水 専 (岐阜市 ☎058-229-3725)
11	西 部 設 備 (中之保☎090-2187-6787)	美 濃 設 備 (美濃市 ☎0575-33-0537)
12	漆 畑 商 店 (富 之 保☎49-3125)	ナ ガ ヤ 設 備 (板 取 ☎0581-57-2727)
18	加 納 水 道 (上 之 保☎47-3208)	吉 田 水 道 (山県市 ☎0581-36-3847)
19	加 藤 設 備 工 業 (上 之 保☎47-2519)	ハ ヤ シ 設 備 (洞 戸 ☎0581-58-8228)
25	石 原 設 備 (上 之 保☎47-2051)	二 ッ シ ン (板 取 ☎0581-57-2725)
26	三 和 水 道 (下 之 保☎49-3192)	松波水道ポンプ工業所 (岐阜市 ☎058-232-3171)

2月の 無料 相談室

- 法律相談 (弁護士) (☎23-6706) 前日に電話予約 (午前8時30分～市民課・先着8人)
▶9日(木)・16日(木)・23日(木)午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 行政相談 (☎23-6706) ▶2日(木) 午後1時～3時 総合福祉会館1階 1-2相談室
▶21日(火)午後1時～3時 武芸川老人福祉センター 会議室
- 不動産に関する相談 (☎23-6706) 14日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 年金相談 (☎23-6724) 毎週水曜日 午前10時～午後3時 国保年金課 (予約が必要)

- 教育相談 (☎23-7773)
月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室 (栄町3)
- 結婚相談 (☎23-7776)
▶3日(金)・17日(金) 午後1時～3時30分
11日(土・祝)・26日(日) 午前9時～11時
学習情報館2階 2-1研修室
▶3日(金)午後1時～3時30分 26日(日)午前9時～11時
洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター
- 高齢者相談 (中央☎25-2988、東☎49-2122、西☎0581-58-2711)
月～金曜日 午前9時～午後5時
中央・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談 (☎24-6767)
毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関 (平和通7)
- 就職相談(キャリアカウンセリング) (☎24-6767)
8日(水) 午前9時～午後4時 アピセ・関 (平和通7)
- 多重債務相談 (☎23-6752)
1日(水)～8日(水) (土・日を除く) に電話予約
10日(金) 午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 消費生活相談 (☎23-6752)
月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 商工課
- 法律相談 (☎22-2266)
13日(月)午後1時～4時 関商工会議所(予約が必要)
- DV電話相談 (☎25-1489)
毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

- 福祉総合相談 (☎22-0372)
各日とも午後1時30分～3時30分
洞戸 10日(金) 武芸川 21日(火) } 各老人福祉センター
板取 2日(木) 上之保 28日(火) } 相談室
武儀 17日(金)
関 毎週土・日曜日総合福祉会館1階 1-1相談室
- 人権(悩みごと)相談 (☎23-9349)
7日(火) 午後1時～4時
総合福祉会館1階 1-1相談室
- 臨床心理士によるこころの健康相談 (☎21-5566)
13日(月) 午後2時～、3時～、4時～(1日3人まで)
かざぐるまサポートセンター (稲口) (予約が必要)
- 心身障がい者(児)総合相談 (☎23-9032)
19日(日) 午前10時～正午
総合福祉会館1階 生活訓練室
- 家庭児童相談 (☎23-2296)
月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談 (☎23-2296)
月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室 (☎24-0111)
26日(日) 午前11時～午後1時
総合福祉会館1階 生活訓練室